



許可番号 第03525118991号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 山口県防府市三田尻二丁目11番37号
氏 名 株式会社星山リサイクル
代表取締役 星山 晃男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

山口県知事 村 岡 嗣 政



許 可 の 年 月 日

令和 2 年 6 月 30 日

許 可 の 有 効 年 月 日

令和 7 年 6 月 29 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（圧縮・せん断、破碎・選別、破碎）

(2) 産業廃棄物の種類

圧縮・せん断：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず（自動車等破碎物を除く。以上3種類）、木くず、ゴムくず、がれき類
以上6種類

破碎・選別：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず（自動車等破碎物を除く。以上3種類）、ゴムくず 以上4種類

破 碎：廃プラスチック類（自動車等破碎物を除く。以上1種類）、紙くず、木くず、
繊維くず、ゴムくず 以上5種類

（これらは、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 2年 8月11日 更新許可

令和 7年 1月 8日 変更許可（変更事項：中間処理（破碎・選別、破碎）を追加）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

事業の用に供するすべての施設

圧縮・せん断 設置場所：山口県防府市三田尻二丁目217番17、217番18
設置年月日：昭和54年10月、処理能力：128t／日（8時間）

破 碎 ・ 選 別 設置場所：山口県防府市大字新田字築地2063番3
設置年月日：令和6年7月15日
処理能力：1.92t／日（8時間）＜廃プラスチック類＞、4.80t／日（8時間）＜金属くず、
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず＞、2.40t／日（8時間）＜ゴムくず＞

破 碎 設置場所：山口県防府市大字新田字築地2063番3
設置年月日：令和6年7月15日
処理能力：2.83t／日（8時間）＜廃プラスチック類＞、2.58t／日（8時間）＜紙くず＞、
3.34t／日（8時間）＜木くず＞、1.35t／日（8時間）＜繊維くず＞、
2.28t／日（8時間）＜ゴムくず＞